

一般社団法人日本心エコー図学会 SHD 心エコー図認証医 資格更新審査申請要項

1. 申請期間

2026年9月1日～30日 消印有効

2. 審査方法

SHDのための心エコー図適用検討委員会による書類審査

3. 審査期間

2026年10月～11月

4. 審査結果通知

2027年1月末日までに結果を通知

5. 更新資格

申請時において、次の条件を満たしていなければならない。

- ・一般社団法人日本心エコー図学会主催の「Structural Heart Disease 診療のための心エコー図研修会」を認証後の5年間に2回以上受講すること。
ただし、心エコー図専門医資格を有する場合、専門医更新条件を満たせばSHD心エコー図認証医資格を同時に更新できる。心エコー図専門医の更新によりSHD心エコー図認証医資格を更新する場合は、心エコー図専門医認定期間内に「Structural Heart Disease 診療のための心エコー図研修会」を最低一回は受講しなくてはならない。

6. 申請方法

- 1) 申請書類をホームページからダウンロードし、指定部数を揃えて事務局に送付する
(必ず配達記録が残る方法を用いること)

送付先) 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4丁目3-12 明幸ビル5F

一般社団法人日本心エコー図学会事務局 SHD心エコー図認証医資格更新係

※(重要)事務局は受理した書類を返却しない。

※(重要)更新申請者は提出書類の控え一式を5年間保存し、本学会から提出を指示された場合は速やかに提出すること。

- 2) 審査更新料(10,000円)を振り込む

振込先) 三菱UFJ銀行 新大阪支店(しんおおさかしてん)

普通預金 0192428 一般社団法人日本心エコー図学会認証医

※必ず、更新申請者本人の名義で9月30日までに振り込むこと。

※納付された更新料は理由の如何を問わず一切返金しない。

7. 申請書類

1) SHD心エコー図認証医資格更新申請書

【様式1】を用いて提出

提出方法 原本1部とコピー1部

※審査更新料の振り込みを証明する書類を貼付すること。

2) 認証期間中の出席履歴

【様式2】を用いて提出

提出方法 原本1部とコピー1部

※記入する参加番号は、参加登録検索で確認すること。

8. 更新猶予申請について

原則として認められないが、1年以上の長期留学、長期療養、産休・育休等の勘案すべき特別な事情がある場合は、SHD心エコー図認証医資格更新の猶予を申請することができる。

1) 更新猶予申請書(様式3)を提出することにより委員会の審査を経て認められる。

2) 申請には、特別な事情を証明する書面を可能な限り添付すること。

証明書：海外留学の場合は留学先の上司の署名のある留学証明書、病気療養の場合は医師の診断書の写し、育児・介護などの場合は出産を証明する母子手帳の写し、要介護状態を証明する書類の写しなど。

3) 一回の申請で、1年間の猶予を申請できる。

4) 猶予が認められた後、資格更新申請する場合は、資格更新申請期間中に申請をすること。この申請時までに研修会を2回受講すること。

※心エコー図専門医の更新によりSHD心エコー図認証医資格を更新する場合は、心エコー図専門医認定期間内に「Structural Heart Disease 診療のための心エコー図研修会」を1回は受講すること。

5) 猶予期間の延長が必要な場合は、再度、猶予申請をすること。申請は3回までできる。

6) 更新猶予申請期間は更新申請期間と同じとする。

9. その他の注意事項

・事務連絡はメールで行うので、メールアドレスの変更は速やかに事務局へ届けること。届け出の際は、SHD心エコー図認証医資格更新申請中である旨を追記すること。